



せたがや 区議会だより

No. 120

本号の概要

- 1面/議決内容 請願
- 2面/代表質問
- 3面/一般質問
- 4面/特集
- 続・せたがやの民話と伝説



羽根木公園

第1出張所建替

工事契約などを可決

今号では、平成元年第2回定例会での審議内容などを紹介します。
 今回の定例会は、6月12日から19日まで8日間の会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。
 今回の定例会には、23の案件が区長より提出されました。

● 工事請負契約の締結 3件 (全員賛成)

- 第1出張所建替工事
 契約金額 四億六八五万円 工期 2年9月13日 工事概要 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建(ロビー、事務室、区民フロア)、大会議室、まちかど図書室など) 建設地 池尻3丁目27
- 砧中学校校舎・プール増改築工事
 契約金額 三億三三三二万円 工期 2年6月30日 工事概要 (校舎)鉄骨造既存校舎2階部分(音楽室、美術室など)(プール棟)鉄筋コンクリート造2階建(ステンレス製プール、観覧席など) 建設地 成城1丁目10
- 駒沢小学校給食室増改築工事
 契約金額 一億二六六九万円 工期 2年2月28日 工事概要 鉄骨、コンクリートブロック造地上2階建 建設地 駒沢2丁目10

● 条例の一部改正 13件 (全員賛成)

- 組織条例
 地域行政の総合的な推進を図るため、組織を改正した。
- 事務手数料条例
 漢字オンライン導入による住民基本台帳の閲覧方法の変更に伴い、閲覧手数料を

改定した。

- 区民会館条例
 入場税法の廃止に伴い、規定を整備した。
- 区民センター条例
 上北沢区民センター(上北沢3丁目8-9)を新設するとともに、入場税法の廃止に伴い、規定を整備した。

- 地区会館条例
 代沢東地区会館(代沢1丁目31-8)、祖師谷地区会館(祖師谷3丁目30-30)を新設した。
- 国民健康保険条例
 保険料の納期限と保険料減額の特例に関する規定を改正した。
- 児童館条例
 上北沢児童館(上北沢3丁目8-9)を新設した。
- 児童育成手当条例
 手当の額を月額五〇〇円引き上げた。
- 自転車等放置防止条例
 梅丘北自転車等駐車場(梅丘1丁目32-9)を新設した。
- 公園条例
 成城7丁目小緑地(成城7丁目35-11)を新設した。
- 私道整備・私道排水設備助成条例
 助成対象の要件を緩和した。

- 図書館条例
 上北沢図書館(上北沢3丁目8-9)を新設した。

● 区道路線の認定 5件 (全員賛成)

所在地	延長(米)
粕谷3丁目10	二九・八七
桜上水5丁目8	一〇〇・九八
宮坂1丁目5	二〇〇・四三
鎌田1丁目3	二八三〇・四〇
喜多見2丁目4	一七四・四七
上祖師谷4丁目4、13	

● 農業委員会委員の推薦 (全員賛成)

議会として、浜中光揚議員(自民)、平山八郎議員(自民)、山田武士議員(社会)をそれぞれ区長に対して推薦した。

● 監査委員(知識経験者) 選任の同意

(賛成多数 賛成 自、公、社、共、民、無) 志賀 正次 64歳

請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

審議が終わったもの

- 取下承認 1件
 ◇ マンション・星和ホームズの建設に伴う合意事項の履行を求める請願(奥沢7丁目5)

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 1件
 ○ 衆議院の解散・総選挙に関する意見書提出を求める請願
- 都市整備委員会へ付託 1件
 ○ 失対就労者の夏季手当等に関する請願



代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



活力ある都市をめざし 特別区制度改革の 実現に全力をあげよ

自由民主党

質問 住みよい世田谷の実現には、自治権の拡充が重要だ。特別区制度の改革に積極的に取り組め。人口減少は都市の活力を奪うものだ。ファミリー層の定住化を図れ。
区長 助役 早期改革に努力していく。体系的な土地・住宅対策の推進に努めたい。
質問 都市基盤の整備はまちづくりの根幹だ。土地区画整理地域内の用途規制の緩和、主要生活道路などの整備に力を注げ。都市計画道路の実現を都に強く求めよ。三軒茶屋、二子玉川などの再開発を促進するとともに、庁内の推進体制の強化を図れ。
助役 事業の整備方針を検討している。道路用地の確保に努めている。早期完成を都に働きかけていく。都市開発室を設置する。
質問 高齢者福祉の拡充に向け、ふれあい公社の法人化を図るとともに、資産活用サービスの実現に取り組め。区立特別養護老人ホームを建設せよ。乳幼児の減少に伴い、

保育園を見直すとともに、保育料の改定を考えよ。養護学校の卒業対策に力を注げ。
区長 助役 福祉部長 法人化や新たなサービスへの開発に努める。用地の取得に取り組んでいく。定員の適正化、利用者負担の公平性の確保に努める。民間など連携し、施設や雇用の場の確保に努めていく。
質問 児童生徒の個性に応じた教育を進めるとともに、実践の場となる学校施設の改革に取り組め。生涯学習の機会拡大のためにも、女性センターの建設を急げ。
区長 教育長 学習進度に応じた指導に努めたい。改築指針の策定を進めている。基本構想の具体的検討に入りたい。



深刻な住宅問題から 区民の暮らしを守る 対策の確立を急げ

公明党

質問 住宅施策の確立が区民の切実な要望だ。区立住宅の供給に積極的に取り組め。住宅条例の制定も急げ。再開発は、区内全域のバランスを確保して進めよ。住宅供給型の再開発にも取り組め。商店街周辺への公共駐車場の設置に努めよ。
区長 助役 都営住宅の移管に対応するとともに、新たな住宅供給策を検討していく。早期条例化に努める。調和のとれた総合的な視点から取り組んでいく。多様な手法により、駐車場を確保していきたい。
質問 快適な生活環境の形成に向けた取り組みが重要だ。多摩川の水辺環境を生かしたまちづくりを進めよ。全庁をあげて環境問題に取り組め。大気汚染対策も強化せよ。
区長 助役 地域整備計画に基づき、整備を進めていく。幅広い視点から対応していきたい。監視体制の充実に努めていく。
質問 本格的な高齢社会の到来に備え、執行体制の強化を図るとともに、総合的な対策を講じよ。高齢者対策に都の基金を活用できるように、強く働きかけよ。
助役 全庁をあげて取り組んでいく。都の

助成対象となる事業の拡大に努めたい。
質問 個性化教育の推進が重要だ。魅力ある学校施設に改築せよ。課外活動の活性化に向けた指導教員の配置を心がけよ。児童生徒の国際交流の促進を図れ。
教育長 改築指針を策定し、検討していく。教員の適正な配置に努める。海外への理解を深める教育を推進していきたい。
質問 虚礼廃止に取り組んではどうか。
助役 検討してみたい。



区民生活を守るための 住宅施策の推進に 全力で取り組み

日本社会党

質問 消費税導入やリクルート事件などに対する国民の不満が高まっている。区民が安心して暮らせる施策の展開が重要だ。地価高騰の影響から区民生活を守るため、高齢者住宅の確保に努めるとともに、ファミリー層向けの公共住宅の供給に全力をあげよ。都営住宅の移管にも積極的に取り組め。住宅条例の制定を急げ。良好な住環境を保全するため、総合的な視点からまちづくりを推進せよ。
区長 助役 地価対策を国へ働きかけるとともに、土地・住宅施策を進めていく。高齢者住宅を計画的に整備したい。様々な手法を活用し、住宅の確保に努める。条例化にも取り組んでいく。地域の特性を生かしたまちづくりを進めていく。
質問 男女共同社会の実現に向けた積極的な事業の展開が重要だ。女性の社会参加を促し、多彩な交流の拠点となる女性センターの早期建設に取り組め。
区長 助役 幅広い区民の意見を取り入れながら、センターの実現に努めていく。
質問 都市化の進展から良好な生活環境を守るが大切だ。緑や水の保全、創出に積極的に取り組め。
区長 助役 世田谷らしい環境の保全に向け、総合的に施策を推進していく。

質問 区内全域で福祉のまちづくりを展開し、誰もが安全で快適に暮らせる地域社会の実現をめざせ。庁内の推進体制を強化して取り組め。
区長 モデル地区などでの成果を生かし、心豊かに暮らせるまちづくりに努めていく。

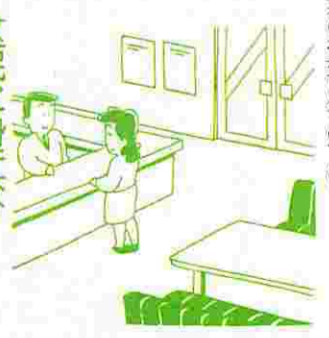


消費税に反対し 住民本位の区政を 積極的に展開せよ

日本共産党

質問 中国の学生、市民への弾圧に抗議する。また、リクルート事件の徹底説明を強く求める。消費税の導入に対し、怒りの声があがっているが、区長はどう受け止めているのか。公共料金への消費税の転嫁はすべきではない。都へも申し入れよ。
区長 消費税は定着していないと感じている。他区の動向をふまえ、慎重に対応していきたい。都の動きを見守っていく。
質問 寝たきり老人をつくらない対策に取り組む姿勢を大きく打ち出せ。早期対応、ケア体制の充実に全力を注げ。老人福祉手当の支給開始時期を早めよ。区立特別養護老人ホームを早急に建設せよ。
助役 寝たきりの予防を重点に、適切なサービスを提供を図りたい。支給要件の見直しを検討したい。用地の確保に努めていく。
質問 中央環状新宿線の地下高速道路計画では、安全性、環境悪化が懸念される。住民の不安解消に向け、対策を講じよ。
助役 都に万全の対策を求めるとともに、区独自の公害監視体制を強化していく。
質問 国や都の住宅行政が後退するなか、公共住宅の供給を基本に住宅施策を積極的に推進せよ。住民を追い出す借地・借家法改悪の動きを区長はどう考えているのか。
助役 住宅供給策を検討していく。推移を見守りながら、慎重に対応していきたい。
質問 米空母の水爆水没事件への区長の見解を示せ。平和都市宣言を有効なものとするよう、事業を展開せよ。

区長 非核三原則の堅持を強く望んでいる。事業の拡充に努めていく。



区民に身近な 地域行政制度の確立に 万全を期せ

民社党 無所属クラブ

質問 区民に便利でわかりやすい地域行政制度の確立が重要だ。地域事務所開設に伴い、組織の複雑化が懸念される。事務所間の調整組織に十分な権限をもたせ、執行体制には万全を期せ。また、窓口サービスの向上をめざし、高度OA化に対応した情報通信網の整備に取り組め。職員がOA機器操作能力の向上にも努めよ。



お馬のけいこ

区長 助役 生活に密着した事務は、地域内で完結するよう、執行体制を整備していきたい。調整機能が十分果たせるよう配慮していく。窓口事務の迅速化を図るとともに、職員のOA研修に一層努める。
質問 区民本位の親切で丁寧な行政サービスの推進が不可欠だ。申請に基づくサービスの提供にあたっては、対象者への周知と実態把握に万全を期せ。区政情報が効果的に伝わるよう工夫を凝らせ。施策の立案にあたっては、各種実態調査などの情報を総合的に活用せよ。障害者の立場にたった地域社会の実現も大切だ。総合福祉センターを核に、民間の施設や団体などの連携を深め、福祉のまちづくりを進めよ。
区長 助役 今後も、区民本位の行政を進めていく。区民に役立つ情報が着実に届くよう配慮したい。的確な実態把握に努め、幅広く活用していく。センター機能の充実に向け、体制を整備していく。
質問 災害時における情報の収集・提供能力の向上を図るため、新型の防災無線システムを導入せよ。
助役 既存の防災無線設備を改善するとともに、新型システムの導入を図っていく。



一般質問

2日目の本会議では、8人の議員が区政をめぐり各課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。



区民施設情報のオンライン化を図れ

公明 区民サービスの向上にむけて、全ての施設情報をオンライン化し、身近な窓口で利用手続きができるようにせよ。

企画部長 電算機の運用の安全性を確保しながら、利用の拡大を図っていききたい。

生活ク 国際交流事業の拡大が重要だ。基金の目標額はどれ位と考えているのか。区の女性海外派遣事業の経験者を積極的に役立てよ。児童館を活用した交流、再生自走車の寄贈を通じて、区民レベルの親善を進めよ。アジア諸国との交流にも取り組みたい。

区長 助役 5億円程度と考えている。今後も協力を求めていく。児童館での留学生との交流など、事業の拡大を図っていききたい。アジアとの交流も必要と考えている。



緑の保全、創出に全力で取り組み

自民 都市の自然を守るため、緑の維持、創出に全力をあげよ。国分寺崖線などに残されている樹林地や、オープンスペースと

しても貴重な農地の保全に強力に取り組み、区民が身近に親しめる自然観察の場を設けよ。民間と協力し、私立学校などの施設の緑化に努めよ。緑の育成に欠かせない水を確保するため、雨水地下浸透対策を推進せよ。

区長 助役 土木部長 樹林地の実態調査結果をもとに、トラスト基金も活用しながら、緑の保全策を講じていく。登録農地の拡大を図ると、農地の保全に努めたい。静嘉堂緑地の整備に取り組んでいく。雨水浸透事業の拡充に努めたい。

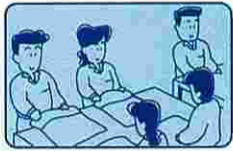
共産 準工業地域での工業の振興のため、立地条件の整備を進めよ。従業員住宅への支援、新たな工業機能の集積に向け、核となる施設の建設など適切な方策を検討せよ。産業振興対策室長 工業振興のため、融資の充実にも努めるとともに、異業種交流や宿舍整備への助成なども考えていく。

民社・無フ 深刻化するゴミ問題に対応し、資源再利用事業に積極的に取り組むとともに、リサイクルセンターの建設を検討せよ。区民意識の啓発にも努めよ。

産業振興対策室長 センターの早期実現に努めたい。積極的にPRしていききたい。

自民 人と動植物が共存できる環境づくりが重要だ。自然を愛する心を育み、生命の尊さを学ぶためにも、定期的に生態系調査を行うとともに、動植物の保護に努めよ。

生活環境部長 一定期間ごとの調査の実施を検討したい。今後も自然環境の保護に取り組んでいく。



精神障害者の社会復帰を促進せよ

社会 精神障害者の社会復帰を促すため、民営の共同作業所の改善に取り組むとともに、助成の拡大を図れ。既存施設への併設を含め、生活訓練施設の建設に努めよ。川場村での農業体験を通じた社会復帰訓練を実施せよ。精神障害への区民の理解促進に力を注げ。

助役 衛生部長 助成の拡大、施設建設に取り組みたい。宿泊体験事業の実施を検討していき。理解を求めていききたい。

公明 予定される第2生活実習所の建設にあたっては、誰もが気軽に利用できるコミュニティ施設を併設せよ。



赤松公園(赤堤4丁目)

助役 すでに計画を具体化している。

社会 国は、国民年金制度を改正し、保険料を引き上げようとしている。学生の強制加入などにより、予想される保険料の未納者や免除者の増加に、どう対応していくのか。年金給付額は、生活保護費の水準にも満たないものだ。区民の安定した老後を保障するため、年金財政への国庫負担の拡大を強く要望せよ。

福祉部長 公平性を欠くことのないよう、適正な免除制度の運用、保険料の徴収に努めていく。社会情勢の変化に応じ、国へ要望するなど必要な措置を考えていききたい。

共産 臨時福祉特別給付金は、都の予想を上回る対象者がいた。福祉行政のあり方が問われる。不足した事務経費の補助を強く求めよ。高齢者の生活実態に配慮する施策を推進するため、区独自の調査方法を考えよ。

助役 特別区の部長会を通じ、都に要望するとともに、今後の事務処理の参考にしてい。さらに実態の把握に努めていく。

社会 高齢者への薬の重複投与などによる薬害を防止するため、薬使用の実態把握に



女性センターの早期実現を

民社・無フ 男女共同社会の実現に向け、女性センターの早期建設を促せよ。多くの区民が利用できる事業展開を考えよ。機能が十分発揮できる管理運営方法とせよ。総合的な相談事業にも取り組みたい。

助役 婦人児童部長 実現に向け、具体的な検討をしていききたい。効果的な運営方法を

考えたい。相談体制を検討していく。

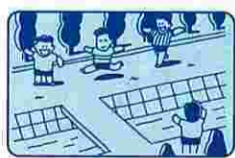
生活ク 女性の社会参加を促進するため、拠点となる女性センターの具体化を急げ。事業の展開にあたっては、幅広い情報提供機能をもたせよ。センターで学んだ成果が地域で生かせるよう、事業内容を考えよ。就職相談にも取り組みたい。管理、運営を担う館長は、常勤職とせよ。

区長 助役 婦人児童部長 基本構想をふまえ、早期実現に努める。誰もが気軽に利用できる情報の提供体制を整えたい。幅広い視点から事業の展開を考えたい。センターの目的をふまえ、検討していく。

民社・無フ 21世紀を担う児童生徒の健全育成をめぐり、自信を持って指導できる教員の養成に努めよ。学校とPTAとの連携を深めるとともに、子育てにあたる母親の学習活動の場と機会を拡大にも取り組みたい。

教育長 研修の充実にも努める。子どもたちが健やかに育つ環境づくりを更に進めていく。家庭教育学級などの充実を図っていく。

清流復活をめざし水源の確保に努めよ



共産 水辺環境の再生に向け、緑道公園となっている北沢・鳥山川の清流復活を部分から全体の事業として取り組みたい。野川、仙川、谷戸川の水源の確保に努力を講じよ。

助役 清流を取り戻すため、水源には下水道の高度処理水が有望と考える。都や流域の市と協力し、湧水の保全などに努める。

自民 区民の手軽な移動交通手段である自転車の増加に伴い、放置自転車問題が深刻化している。区は自転車等放置防止条例を定め、駐輪場の設置や自転車の撤去、整理などに努めているが、目に見えた効果が現われていない。区民が安心して自転車を利



用できるように、駐輪場の増設に努めよ。地価高騰などで用地取得が困難な状況をふまえ、既存駐輪場の立体化に取り組み。駅に近い民間駐車場の上部空間の活用も図れ。さらに、幅に余裕のある歩道を利用し、自転車パークキングゾーンを設置してはどうか。区民の利用意識の向上をめざし、啓発事業を積極的に展開せよ。

助役 土木部長 経済活動や防災上、大きな障害であり、駐輪場の新設など収容台数の増加を図っていく。近隣住民の協力を得て、立体化に努めたい。上空利用については、土地所有者の協力を求めていききたい。警察とも協議しながら、道路の利用も検討したい。今後も交通安全のPRや利用者のマナーづくりに努めていく。

公明 環7沿道の住民の生活と健康を守るため、都に防音工事助成の対象拡大を働きかけよ。道幅の狭い裏通りでの事故防止に向け、交通安全施設を整備せよ。

生活環境 土木部長 助成基準の緩和を強く求めていく。計画的に整備していききたい。

社会 高家賃に苦しむ区民の住宅要望に応えることが急務だ。区民が安心して住み続けられるよう、公営住宅の供給に取り組みたい。建設コストは、地区会館など比べても割安だ。早急に区営住宅を建設せよ。建設助成の拡大を都に働きかけよ。在宅福祉サービスの充実していきたい。高齢者住宅の供給に力を注げ。

区長 助役 ファミリー層向け住宅の供給や住宅条例の策定に努めるなど、総合的な施策の展開を図っていく。アパート制度の充実など、住宅確保に努めていく。

公明 谷戸川の水量を確保するため、砧公園周辺の雨水を活用せよ。本格的な水質浄化装置の設置も考えよ。また、汚れが進んでいる鳥山弁天池の浄化を図れ。

助役 生活環境 土木部長 都に水の供給を働きかけたい。砧公園への施設の設置を都と協議している。浄化策を検討したい。

次回の区議会定例会は9月18日～25日の間開かれる予定です



アスレチック

区長の区議会招集 あいさつ(要旨)

安心して暮らせる 土地・住宅施策を推進

世田谷の落ち着いた街並みは、都市の文化と風格を創り出し、私たち区民にとって深い愛着と誇りを持つところとなっております。地価高騰による区民生活や街づくりへの影響を深刻に受け止め、土地・住宅対策委員会を設置して住宅政策の確立に努めます。高齢者向け住宅の整備やアパート幹旋などを実施するとともに、都営住宅の移管を進め、ファミリー層などへの住宅供給を図ります。適正な土地利用と住宅地の形成を誘導する地区計画制度の活用については、区内8地域で決定への手続きを進めているところであります。いつまでも安心して暮らせる住宅と住環境の実現に向け、多様な施策を展開してまいります。

がや女性センターの基本構想について報告をいただきました。女性ほもとより全ての区民がお互いに学び合い、協力していくために、センターが相談、学習、交流などの幅広い機能を持ち、区民生活のネットワークの核となるよう提言されております。この報告を積極的に受け止め、早期実現に努めます。センターの具体化を図るにあたっては、区議会をはじめ関係者の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

81万都市における新たな住民自治と行政の仕組みを確立するため、地域行政、イメージアップ、事務改善などの諸課題を総合的に推進していくことが求められています。地域行政への移行が具体化するなか、組織や地域ごとの事務事業の内容を鋭意検討するとともに、7月を期して組織改正を行い、執行体制の強化を図ります。

63年度の社会経済情勢は、内需を中心として堅調な景気拡大をみるころとなり、こうした状況の中で区の歳入も財政計画を上回ると推測されます。繰越金については、補正予算の財源に充当するなど、適切な措置を図ります。今後とも、健全財政を基本として、より効果的な財政運営のもとで諸施策の実現に努めてまいります。

議決と委員会審査

今回の定例会では、条例の改正、工事請負契約など23件が議決されましたが、区議会の重要な役割である「議決」についてご紹介いたします。

議決とは、区民を代表する区議会が、地方自治法に定められた事項について、世田谷区の意思を決定するものです。その主な項目をあげると

- ① 条例の新設、改正、廃止
 - ② 予算を決めること
 - ③ 決算を認めること
 - ④ 区の税金、使用料、手数料などに関すること
 - ⑤ 九千万円以上の工事や物をつくる契約を締結すること
 - ⑥ 助役、収入役、教育委員、監査委員などの選任に同意を与えること
 - ⑦ その他、法律や政令、条例により区議会の権限とされていること
- などがああります。
- 多くの議案は、細かく専門的に審査するため、関連する常任委員会に付託されます。そこで今回の定例会の具体例から、審査内容を中心に議決までの経過をお伝えします。

〈事務手数料条例の一部改正〉

企画総務委員会において、区側から住民情報漢字処理システムの導入により、住民基本台帳の閲覧方法が変更されるので、手数料の改正を行うとの提案理由が説明されました。

委員からは、一冊の閲覧手数料を百円から二千円に大幅アップする理由、閲覧に関する規定や方法についてたゞざされました。これには、住民リストは従来の約十倍の人数が載っている。また、法律でだれでも閲覧できるが、コピーなどは認めないとの回答がありました。

さらに、閲覧は業者利用が多いことや、プライバシーの問題があるので、的確な対応に努めるようにとの意見も出されました。そして採決に入り、全員賛成で原案どおり可決されました。

〈第1出張所建替工事請負契約〉

この議案も企画総務委員会が審査されました。区側より契約の目的や方法、金額、

続・せたがやの民話と伝説

等々力村の娘

殿様に嫁入りお断り

文・桜井正信 絵・柳原雅子

北風と雨がふきつける肌寒いある日、等々力村の名主、喜平衛の屋敷に、幼い娘を連れ、身分の高い武家がやってきました。

「やっかいな頼み事、お引き受け下さいませか……。実は、この娘を預けてもらいたいのだが」

武家は、明日にも領国の奥美濃に向けてこの子を育てたいのだが、家内が長患いでこの子を育てられない。地頭山の名医、左衛門先生に相談したうえで決心だと言いました。

「先生もご承知の通りお断りできません」

喜平衛は武家の娘ミツを快く引き取り、自分の子どもと同じように育てました。百姓仕事もよく手強い、色黒で丈夫な娘に成長しました。

そんなある日、ミツのもとにお武家の使いの者がやってきました。

「お殿様がぜひミツを嫁にとのこと」

しかし、ミツは使いの者と喜平衛の前で、「お断りします」

とはっきり言いました。

「わたしは等々力村の百姓の娘。きれいな御殿はまっぴらです。ミツはこの村にいたいのです……」

使いの者は殿様にどう返事をすればよいか、困った顔をする。娘はさわやかな声で、

「ミツは等々力村で気が狂ったと、江戸の父上にも伝えて下さい」と言いました。

この話は村中に伝わりました。なかでも地頭山の左衛門先生は、

「江戸だ、武家だ、御殿だと人の心はなびくものだが、ミツは立派だ……」

そう言って、ミツが等々力村にとどまることを、たいそう喜びました。



そのことがあってから、名主の喜平衛と左衛門先生が先頭に立って、村中総出で、鍛冶の森や、瀧蔵寺、等々力不動が江戸の御殿や庭園に負けないように、村のたたずまいをきれいにしていきました。誰いこうなく、これが等々力村の村おこしだと伝えられています。

議員の辞職と会派構成の変更

大場暢子議員(社会)は、6月22日区議会議員を辞職しました。この結果、区議会の会派構成は、次のとおりとなりました。

自由民主党	23人
民明党	11人
日本社会党	8人
日本共産党	4人
無所属クラブ	4人
生活クラブ	2人
世田谷区革110番	1人
計	53人
	(欠員2人)

編集後記

○入道雲のわく青空の下で、まっ黒に日焼けして遊ぶ子どもたちを見てみると、幼いころの自分を見ているようです。強い日差しを浴びて、子どもたちは、今年の夏にどんな思い出をつくるのでしょうか。夏という季節は、子どもを一番輝かせてくれます。

○区議会は、3、6、9、11月の年4回開かれます。ほかに、臨時議会が開かれることもあります。会議の様子は、傍聴することができしますので、ぜひお出かけください。

○区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。
電話(化)二二二一